

返戻金制度について

弊社の紹介により採用が決定した求職者が、自己都合により、または本人の責に帰する事由により早期に退職（または解雇）となった場合、手数料を返戻する制度を設けております。詳細につきましては契約書締結時にご案内致します。

株式会社 JOINT ASIA
代表取締役 杉本希世志